

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 和歌山県
農業委員会名： 有田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,075
自給的農家数	210
販売農家数	865
主業農家数	373
準主業農家数	148
副業的農家数	344

* 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,764
女性	905
40代以下	262

* 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	250
基本構想水準到達者	71
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

* 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	25.0	1,170.0				1,190.0
経営耕地面積	22.0	961.0	6.0	957.0	0.0	984.0
遊休農地面積	1.4	4.2	1.1	3.1		5.6
農地台帳面積	126.3	1,260.7				1,387.0

*1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

*2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

*3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	7

* 現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,190ha	593ha	49.83%
課 題	高齢化、後継者不足等により、これ以上経営面積を増やせない農家が多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 600ha (うち新規集積面積 7 ha) 目標設定の考え方:昨年までの実績等を参考に設定
活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員が担当地区での貸借を仲介する。 利用権設定満了予定者に対し、毎月上旬に再設定を促す書類を送る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	2 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.02ha	1.68ha
課 題	Iターン者の参入に関しても、受け皿(農舎・農機具・住居)の整備ができていない。 また、主体となる柑橘は永年作物であり、急傾斜地で栽培されているところが大半を占める。 より効果的な作業効率の確立を要し、所得の安定などのボトルネックとなる要因を解決できなければ、新規参入が難しいと考える。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	各関係機関とも連携し、担い手の確保を推進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,195.6 ha	5.6 ha	0.47%
課 題	農業従事者の高齢化が進んでおり、新規就農者の確保が難しい。 樹園地の場合は、1年以上遊休化すると樹が衰え、すぐに営農再開が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha 目標設定の考え方：昨年までの実績等を参考に設定		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用状況 調査	27 人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	8月から9月に農地パトロール(利用状況調査)を地元農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員で行う。	
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	9月～11月	11月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,190 ha	0 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	関係機関と連携し、適宜指導を行う。
------	-------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入